

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライププランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
[四半期レビュー報告書]	
平成26年第1四半期連結会計期間	24

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (百万円)	100,498	112,084	509,834
経常損失(△)又は経常利益 (百万円)	△5,191	△2,348	15,130
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△3,068	△3,815	9,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,050	△5,994	24,339
純資産額 (百万円)	134,860	146,545	155,366
総資産額 (百万円)	584,583	589,998	616,752
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△7.84	△9.78	24.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.5	24.2	24.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第1四半期連結累計期間及び第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、当第1四半期連結累計期間においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年3月31日）の日本経済は、金融緩和や経済対策を背景に、緩やかに回復の兆しを見せましたが、消費環境は、消費税増税を控えた3月に駆け込み需要による伸びを見せたものの、4月以降の仮需反動及び増税に伴う消費低迷も予想され、依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国内酒類事業でビール類の売上数量が年初より前期を上回って推移したことに加え、3月の駆け込み需要もあり前年同期を大きく上回りました。また、食品・飲料事業でも売上数量が食品、飲料ともに前年同期を上回ったことに加え、国際事業で円安の影響もあり、グループ全体で大幅な増収となりました。

営業損益は、国内酒類事業に加え、食品・飲料事業の増収もあり、損失幅が大幅に縮小しました。

その結果、連結売上高1,120億円（前年同期比115億円、12%増）、営業損失17億円（前年同期は47億円の損失）、経常損失23億円（前年同期は51億円の損失）となりました。特別損失に、不動産事業で銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発に伴う解体、撤去費用等を23億円計上した結果、四半期純損失は38億円（前年同期は30億円の損失）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

〔国内酒類事業〕

当第1四半期連結累計期間のビール類総需要は、前年同期比109%程度であったものと推定されます。特に3月には消費税増税前の駆け込み需要が生じたこともあり、ビール、発泡酒、新ジャンルの各ジャンルとも、前年同期を大きく上回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、当期より新たな経営ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を掲げ、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージに据えながら、当社グループならではの価値の提供を積み重ねることで、更なる成長を目指しています。

ビール類では、エビスブランドにおいて、「エビスビール」の好調に加え、前年に引き続き「薫り華やぐエビス」を1月に数量限定発売し、同ブランドの売上数量は前年同期を大きく上回りました。新ジャンルでは、従来の「麦とホップ」がますますおいしく進化した「麦とホップ The gold」を2月に発売し、お客様から多くの支持をいただきました。また、世界初のプリン体0.00mgを実現した新ジャンル「極ZERO（ゴクゼロ）」も計画を大きく上回る売上数量となりました。これらの結果、ビール類合計の売上数量は前年同期を大きく上回ったほか、総需要の前年同期も上回り、市場シェアもアップしました。

RTD（※）では、2月に「サッポロ ネクターサワー ピーチ」をリニューアル発売し、売上は好調に推移しました。また、前年に発売した「サッポロ男梅サワー」は引き続きご好評をいただいています。その結果、RTD全体の売上高は前年同期を大きく上回りました。

ワインでは、国産プレミアムワインブランド「グランボレール」が引き続きご好評をいただきました。また、若い女性を中心に人気が高まりつつあるサングリアの新商品「ボレール サングリア リコ」を3月に新発売し、計画を上回る好調な売上となりました。輸入ワインの売上高も前年同期を上回り好調に推移し、ワイン全体の売上高は前年同期を上回りました。

洋酒では、「バカルディ社」商品各種が、売上高の増加に寄与しました。

焼酎では、焼酎甲類乙類混和市場において、「芋焼酎 こいも」と「麦焼酎 こいむぎ」が引き続きご好評をいただき、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は592億円（前年同期比90億円、18%増）と増加したことに加え、引き続きコストコントロールにも努め、営業損失は11億円（前年同期は33億円の損失）となりました。

※RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

〔国際事業〕

北米においては、雇用情勢の改善など明るい動きがみられるものの、ビール市場の総需要はおおむね横ばいに留まったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行いました。カナダでは同業他社との価格競争の激化、そしてアメリカでは寒波の影響による配送遅延により、「スリーマン社」及

び「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドの売上数量が低調に推移しました。「シルバー スプリングス シトラス社」は、北米市場の飲料事業において堅調に業績が推移しています。

ベトナムでは、「サッポロ」ブランド構築に向けてフルマーケティングを続け、テト（旧正月）商戦期間を中心にTVCMを放映し、お客様からご好評をいただいています。韓国では、業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社を活用して、同国内の家庭用及び業務用市場のビール販売強化の取り組みを続けています。オセアニアでは、「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社と協働して同国内の家庭用市場への販路を拡大しています。これらの取り組みにより、北米以外のビールの売上数量は前年同期を上回りました。

以上の結果、国際事業の売上高は、北米の売上数量が前年同期を下回ったものの、円安の影響もあり、104億円（前年同期比4億円、5%増）となり、営業損失は8億円（前年同期は1億円の損失）となりました。

〔食品・飲料事業〕

国内飲料総需要は、大雪の影響があったものの、消費税増税前の駆け込み需要もあり、前年同期比106%で推移したものと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比100%で、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比106%であったものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が統合後2年目を迎え、主力ブランドへ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内食品飲料は、国内飲料ブランドカテゴリーにおいては、コーヒー飲料の「ポッカコーヒー 低糖」の発売や、北海道限定の「ポッカコーヒー ファイターズ缶」の発売なども寄与し、売上は堅調に推移しました。「がぶ飲み」シリーズは、新フレーバーの「がぶ飲み いちごクリームソーダ」を発売したこともあり、全体では好調に推移しました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、3月に「キレートレモン スパークリング410ml PET」を夏向けにリニューアル発売し、引き続きご好評をいただきました。基幹ブランド「ポッカレモン100」については、デザインを刷新し、好調に推移しました。新商品の10%レモン果汁入り飲料「ポッカレモンLemotte」も、常温保存可能であることから、様々なシーンでお使いいただいています。海外ブランドカテゴリーにおいては、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」に加え、ナチュラルミネラルウォーターの「ヴィッテル」と「コントレックス」の取り扱いを1月より開始し、国内での硬水市場活性化を図りました。スープ・食品カテゴリーにおいては、「じっくりコトコト こんがりパン」シリーズの品揃えを強化したこともあり、好調に推移しました。業務用カテゴリーでは、基幹商材であるレモンや飲料が安定して推移したほか、スープ、デザートなども順調に伸張し、全体として前年同期を上回って推移しました。新規カテゴリーにおいては、介護生活を応援する商品として粉末タイプの玄米茶「少臭麗茶」を発売しました。

国内外食は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、大雪の影響を受けたものの、スピーディーなメニューの改廃により、既存店売上は堅調に推移しました。

海外飲料は、シンガポール国内での販売がやや苦戦しましたが、輸出が引き続き好調に推移し、全体では堅調に推移しました。

海外外食は、香港国内の景気減退の影響、また中国本土からの観光客の減少等の影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は298億円（前年同期比21億円、8%増）となり、営業損失は7億円（前年同期は18億円の損失）となりました。

〔外食事業〕

国内外食業界は、消費マインドに一部回復の兆しは見られるものの、円安に伴う原材料価格の上昇やエネルギーコストの上昇など、コスト面での負担が増すなど依然として厳しい経営環境にあります。

このような中で、外食事業は、経営理念である「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、生ビール・料理・サービスの品質向上に取り組み、「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めています。

新規出店においては、主軸ブランドの一つとなった「エビスバー」業態を新宿に出店したほか、受託店舗を含む7店舗を出店しました。

また、既存店の収益改善策として小型の「銀座ライオン」への業態転換を行ったほか、新業態となる「恵比壽ビヤホール」への業態転換を行い顧客層の拡大を進めました。

一方、「サッポロ銀座ビル」の再開発に伴い、基幹店舗である「ビヤホールライオン 銀座五丁目店」の長期休業を含む9店舗を閉鎖したことにより、当期末の店舗数は188店舗となりました。

海外においては、シンガポールにて前年10月に出店した「GINZA LION BEER HALL」が順調に推移し、次なる展開に向けて取り組みを進めております。

以上の結果、外食事業の売上高は、2月の大雪の影響もあり56億円（前年同期比0億円、1%減）となり、営業損失は3億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率は改善傾向が継続したとともに、賃料水準についても緩やかながら改善の兆しが見られるようになりました。

このような中で、不動産賃貸事業において、首都圏を中心とする保有物件にて、引き続き高稼働率を維持しました。中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」においては、5月に大型テナントの賃貸契約の終了が予定されている中、早期の稼働回復に向けた後継テナントのリーシングも順調に進捗しました。

また、「恵比寿ガーデンプレイス」では、平成26年に開業20周年を迎えるにあたり、これまで以上に、お客様に「豊かな時間」、「豊かな空間」を感じていただける「街」となるべく、バリューアップに取り組みました。商業フロアでは、4月の大型高級レストラン開店に合わせ、共用フロアを大幅に改装しました。賃貸住宅では、エントランスを中心にグレードアップを図るとともに、バリアフリー化や居室内の設備刷新等、快適性向上のための改装を推進しました。オフィスでは、災害発生時にオフィステナントの事業継続をサポートする非常用発電設備が3月に完成し、テナント専有部への電力供給体制が整備されるとともに、平成27年春の完成に向けて災害発生時にトイレやエレベーター等の稼働を可能とするための設備導入に着手しました。また、オフィスレイアウトの設計自由度の向上と快適な執務環境のための設備改修、グレードアップのための共用フロアの改装等を推進しました。

不動産開発では、恵比寿地区の新たな拠点として平成26年秋に竣工予定である「(仮称) サッポロ恵比寿ビル」の再開発工事が順調に進捗し、また、銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発では、発展する銀座の街の活性化と賑わい創出へ貢献していくために、平成28年上期の竣工に向けた再開発を意思決定しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は56億円（前年同期比2億円、4%増）となり、営業利益は22億円（前年同期比1億円、6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に社外取締役の増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめた当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めている。大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020164/pdf/daikibokaitsuke.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成26年3月28日に開催された当社第90回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成29年3月31日までに開催される当社第93回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員
の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、5億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産開発㈱	賃貸用不動産 (東京都渋谷区)	不動産	賃貸用不動産 (建物付帯設備及び機械装置)	平成26年3月

当第1四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ不動産開発㈱	賃貸用不動産 (東京都中央区)	不動産	賃貸用不動産 (建物)	5,100	—	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成28年6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,805,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 386,735,000	386,735	—
単元未満株式	普通株式 3,431,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,735	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権5個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	3,805,000	—	3,805,000	0.97

(注) 平成26年3月31日現在の自己株式は、普通株式3,820,894株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,552	10,717
受取手形及び売掛金	87,148	62,951
商品及び製品	20,832	22,826
原材料及び貯蔵品	13,552	12,901
その他	14,479	15,667
貸倒引当金	△228	△208
流動資産合計	147,336	124,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	390,326	387,848
減価償却累計額	△212,741	△211,718
建物及び構築物（純額）	177,585	176,129
機械装置及び運搬具	218,275	218,897
減価償却累計額	△176,691	△177,283
機械装置及び運搬具（純額）	41,583	41,614
土地	115,056	115,063
建設仮勘定	5,668	7,054
その他	37,757	37,235
減価償却累計額	△24,768	△24,473
その他（純額）	12,988	12,762
有形固定資産合計	352,882	352,623
無形固定資産		
のれん	34,418	33,329
その他	7,566	6,830
無形固定資産合計	41,985	40,159
投資その他の資産		
投資有価証券	51,221	49,814
長期貸付金	9,544	9,281
その他	15,109	14,587
貸倒引当金	△1,326	△1,324
投資その他の資産合計	74,548	72,359
固定資産合計	469,416	465,143
資産合計	616,752	589,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,902	31,712
短期借入金	63,642	64,052
コマーシャル・ペーパー	25,000	22,000
未払酒税	33,700	18,343
未払法人税等	3,837	507
賞与引当金	2,090	4,071
預り金	10,824	10,872
その他	52,309	57,616
流動負債合計	227,308	209,176
固定負債		
社債	52,000	52,000
長期借入金	107,185	108,966
退職給付引当金	5,907	5,584
受入保証金	32,423	32,764
その他	36,561	34,962
固定負債合計	234,077	234,276
負債合計	461,386	443,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	45,911	45,911
利益剰余金	37,409	30,774
自己株式	△1,311	△1,317
株主資本合計	135,896	129,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,467	14,290
繰延ヘッジ損益	4	△1
為替換算調整勘定	314	△721
その他の包括利益累計額合計	15,786	13,567
少数株主持分	3,683	3,722
純資産合計	155,366	146,545
負債純資産合計	616,752	589,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	100,498	112,084
売上原価	65,785	73,215
売上総利益	34,712	38,869
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	6,780	7,583
広告宣伝費	6,005	5,846
給料及び手当	7,158	7,046
賞与引当金繰入額	1,352	1,360
退職給付費用	857	763
その他	17,312	17,994
販売費及び一般管理費合計	39,467	40,596
営業損失(△)	△4,755	△1,726
営業外収益		
受取利息	62	58
受取配当金	66	95
為替差益	339	-
その他	268	176
営業外収益合計	735	331
営業外費用		
支払利息	734	619
持分法による投資損失	63	8
為替差損	-	90
その他	374	234
営業外費用合計	1,172	953
経常損失(△)	△5,191	△2,348
特別利益		
固定資産売却益	10	36
投資有価証券売却益	3,477	4
特別利益合計	3,487	41
特別損失		
固定資産除却損	129	1,110
固定資産売却損	-	43
投資有価証券評価損	6	10
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	222	-
事業構造改善費用	176	-
支払補償費	-	1,540
特別損失合計	536	2,704
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,240	△5,012
法人税等	806	△1,103
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,047	△3,908
少数株主利益又は少数株主損失(△)	21	△93
四半期純損失(△)	△3,068	△3,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△3,047	△3,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,900	△1,176
繰延ヘッジ損益	19	△12
為替換算調整勘定	2,178	△896
その他の包括利益合計	7,098	△2,086
四半期包括利益	4,050	△5,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,770	△6,034
少数株主に係る四半期包括利益	280	40

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、次のとおり連結の範囲を変更しております。

(合併消滅による減少)

ステラビバレッジサービス㈱

サンポッカ㈱

㈱サンポッカイースト

東京サンポッカ㈱

近畿サンポッカ㈱

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
従業員(住宅取得資金)	514百万円	492百万円
その他	148	147
計	662	639

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第1四半期連結累計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	6,339百万円	6,045百万円
のれんの償却額	1,000	941

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,753	7.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,731	7.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	50,246	9,953	27,637	5,741	5,391	98,969	1,528	100,498	-	100,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高	444	15	27	0	641	1,130	3,895	5,025	△5,025	-
計	50,691	9,969	27,664	5,741	6,032	100,100	5,423	105,523	△5,025	100,498
セグメント利益又は損失(△)	△3,348	△190	△1,892	△318	2,135	△3,615	△135	△3,751	△1,003	△4,755

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント損失(△)	金額
報告セグメント計	△3,615
「その他」の区分の損失(△)	△135
全社費用(注)	△781
セグメント間取引消去	△222
四半期連結財務諸表の営業損失(△)	△4,755

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国際事業」セグメントにおいて、生産拠点再編に伴い、機械装置等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては222百万円であります。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	59,249	10,440	29,801	5,674	5,608	110,775	1,309	112,084	-	112,084
セグメント間の内部売上高又は振替高	497	21	28	0	647	1,195	4,281	5,477	△5,477	-
計	59,747	10,462	29,830	5,674	6,255	111,970	5,591	117,562	△5,477	112,084
セグメント利益又は損失(△)	△1,138	△891	△771	△333	2,264	△870	10	△859	△867	△1,726

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△870
「その他」の区分の利益	10
全社費用(注)	△855
セグメント間取引消去	△12
四半期連結財務諸表の営業損失(△)	△1,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△7円84銭	△9円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△3,068	△3,815
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△3,068	△3,815
普通株式の期中平均株式数 (千株)	391,378	390,155

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。